

ながおか 市議会だより

第127号

平成12年4月25日発行
編集発行 長岡市議会
電話 39 - 2244



長岡地区交通安全条例制定記念パレード

3月定例会

平成12年度当初予算
1,19億1,460万円を可決 (P2~4)

一般質問に12人が登壇 (P5~11)

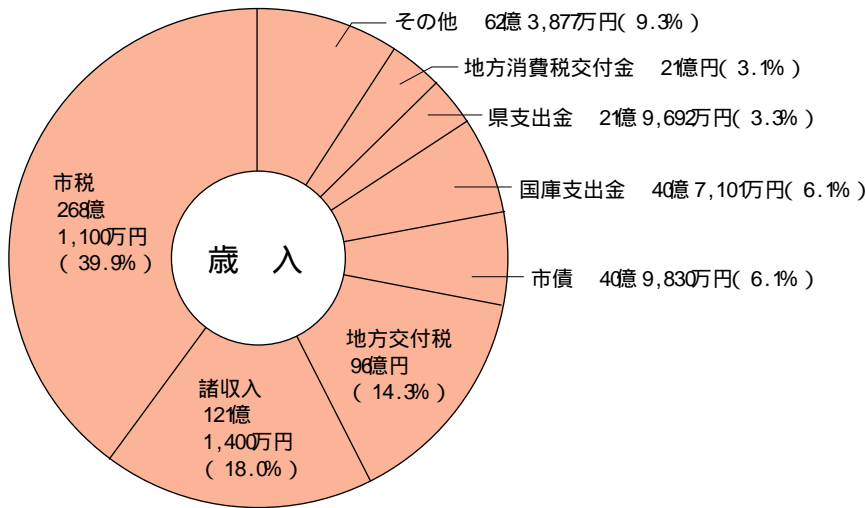
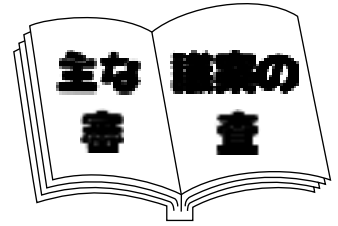
2月臨時会
議員提案で交通安全条例を制定 (P12)

3月定例会は、3月7日から27日までの21日間の会期で開かれました。この定例会では、12人の議員が市政に対する一般質問を行ったほか、平成12年度当初予算や11年度補正予算及び条例の制定など市長提出議案53件、議員提出議案3件、請願3件を審査し、それぞれ掲載のとおり決まりました。

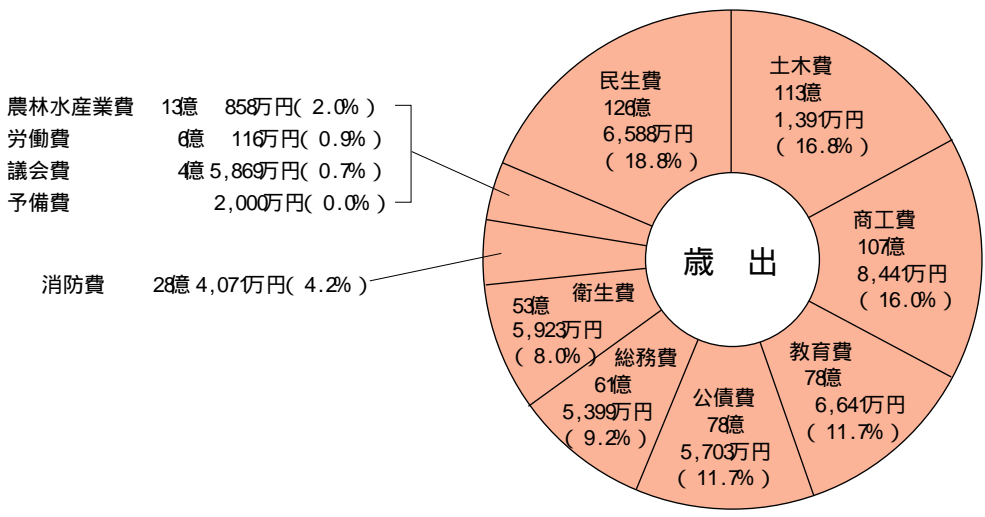
当初予算

1,19億 1,460万円

(前年度比 0.1%減)を可決



一般会計 672億 3,000万円 (前年度比 6.9%減)



「情報公開による市民に開かれた市政、すべての人が自分らしく暮らせるまち、大勢の人が訪れる魅力あるまちづくりを推進する」ことを市政執行の基本姿勢にし、その実現と「改革への基礎づくり」を目指す予算として、森市長が初めて編成した平成十二年度当初予算案が、三月七日から始まった三月定例会に提案されました。

これを受けて、三月十三日から二十三日まで各常任委員会で慎重に審査が行われた後、三月二十七日の本会議において二会派から賛成、一会派から反対の討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決されました。

二〜四ページでは、この当初予算の概要と主な質疑・討論などを紹介します。

- ・ 議員提出のもの
 - ・ 一部改正された条例等
 - ・ 市議会委員会条例
 - ・ 市議会会議規則
 - ・ 意見書
 - ・ アレルギー性疾患対策の早期確立に関する意見書
 - ・ 市長提出のもの
 - ・ 新しくできた条例
 - ・ 手数料条例
 - ・ 都市計画審議会条例
 - ・ 準用河川流水占用料等徴収条例
 - ・ 12年度分の固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例
 - ・ 介護保険条例
 - ・ 介護保険条例
 - ・ 介護保険介護給付費準備基金条例
 - ・ 高齢者保険料特別対策基金条例
 - ・ 市職員の特殊勤務手当条例
 - ・ 一部改正された条例

3月定例会で
決まった案件

議員提出のもの
新しくできた条例
交通安全条例

2月臨時会で
決まった案件

一般会計当初予算 討 論

賛成

情報公開と市民参加の一層の推進、水道料金・下水道使用料の据え置き、景気・雇用対策の推進、少子・高齢社会へのきめ細かな対応、介護保険導入後も福祉・保健サービスが低下しないよう市独自の施策の実施など、厳しい財政状況の中、将来の長岡の基礎づくりを目指した、地方分権時代にふさわしい予算であり、評価する。また、行財政改善を推進し、財政の健全化を図るため、地方債の発行をできるだけ抑制し、14年度までに地方債残高を40億円圧縮できる見込みであることも評価し、賛成する。

反対

ガラス張りの市政を実現するための積極的な情報公開、福祉・保健の充実など、市民要求にこたえた施策は評価する。しかし、ニュータウン廃棄物運搬用パイプライン事業、西部丘陵地整備推進事業、オフィス・アルカディア誘致事業などのむだな大規模事業の推進、介護保険料・利用料の低所得者の負担軽減や基盤整備に不安があること、児童・教師の多忙化をもたらず長岡の人材教育の推進、行財政改善によって教育の一環である学校給食の民間委託を実施することなど、見過ごすことのできない問題点があるため、反対する。

平成12年度 予算総額

特別会計予算..... 453億1,690万円
(前年度比12.8%増)

- ・国民健康保険 107億3,130万円
- ・と畜場 3億7,690万円
- ・下水道 115億5,800万円
- ・卸売市場 9,130万円
- ・スキー場 1億8,630万円
- ・駐車場 3億550万円
- ・老人保健 156億3,260万円
- ・介護保険 64億3,500万円
- 水道事業会計予算 65億6,770万円
(前年度比4.9%減)



市営スキー場の
ナイター営業
平日にも拡大を

問 市営スキー場のナイター営業は土曜日だけであるが、平日にも拡大してほしいがどうか
また、ナイター設備は第二リフトにしかないのが、第一リフトにもつけてほしいがどうか
答 平日のナイターの実施については、いろいろ要望が来ていますので、十二年度から、毎日というわけにはいきませんが、金曜日、土曜日の二日間ナイターを行いたいと考えています。
また、第一リフトへのナイター設備については、第二リフトと同じようなものをつけるのと六千万円かかるそうですので、投資効果も考えながら、他の照明方法も含めて検討したいと思えます。

- ・ 行政手続条例
- ・ 農業集落排水事業受益者負担に関する条例
- ・ 都市計画下水道事業受益者負担に関する条例
- ・ 行政財産の目的外使用条例
- ・ ホームヘルプサービス事業費用徴収条例
- ・ 国民健康保険条例
- ・ 国民健康保険財政調整基金条例
- ・ 老人福祉センター条例
- ・ 老人介護支援センター設置条例
- ・ 老人デイサービスセンター設置条例
- ・ 市立図書館条例
- ・ 児童遊園設置条例
- ・ 印鑑条例
- ・ 消防団条例
- ・ 工場等誘致条例
- ・ 市営スキー場条例
- ・ 公設青果地方卸売市場条例
- ・ 市営住宅条例
- ・ 火災予防条例
- ・ 12年度一般会計
- ・ 水道事業会計
- ・ 国民健康保険特別会計
- ・ と畜場特別会計
- ・ 下水道特別会計
- ・ 卸売市場特別会計
- ・ スキー場特別会計



改築される阪之上小学校

阪之上小学校 改築の特徴は

問 阪之上小学校の改築工事が二カ年継続事業で行われるが、改築に当たっての特徴は。

答 改築に当たっては、現在の敷地の中で、授業を中断せずに新しい校舎を建築することにしています。そして、限られた敷地の中ですので、プールを校舎の屋上に持つていたり、体育館の下をピロティ形式にして駐車場を確保することになっています。また、グラウンドには、学校側の長年の願いであった百五十メートルのトラックと百メートルの直線走路を設けることにしていますし、環境や防災面にも配慮した学校にします。

宇宙開発関連品 見学会の内容は

問 西部丘陵地でロケットなどの宇宙開発関連品の見学会を開催するということであるが、その内容は。

答 今、第三セクターの㈱スペースオトピアの収納庫で保管されているロケット、カプセル、エンジン、人工衛星、宇宙服など、宇宙開発関連品二十四点を見やすいように整理して、今年の夏休みに市民から見学してもらおうというものです。

長岡おみやげ デザインコンペ 開催事業の内容は

問 長岡おみやげデザインコンペティションを開催するということであるが、その内容は。

答 新しい長岡のおみやげ製品の開発と商品化を目指して、市民からアイデアを募集し、コンペを開催したいというものです。コンペは十月ころに開催し、一般の部や学生の部など部門を設けて審査を行い、受賞作品は観光・コンベンション協会でコスタ面などを検討し、商品化していきたいと考えています。

助役・収入役 などの選任に 同意

三月二十七日の本会議において、次の方々を選任することに同意しました。

- ・助役
 - 一 澤 和 夫(新任)
 - 二 曲新町一九三八番地
- ・収入役
 - 一 竹 日 純 一(新任)
 - 二 末広三丁目七番七号

- ・教育委員会委員
 - 近 藤 孝 子(再任)
 - 関原町二丁目二三八番地
- ・公平委員会委員
 - 樋 熊 隆 治(再任)
 - 渡里町四番地七



政府に 意見書を提出

アレルギー性
疾患対策の
早期確立に
関する意見書

近年、アトピー性皮膚炎、気管支ぜんそく、アレルギー性結膜炎及び花粉症などのアレルギー性疾患に悩む患者・国民の数は増加の一途をたどり、今や国民病となりつつあります。その要因は、大気汚染や人工化学物質の多用など、さまざまなもの

が複雑に絡み合っているとされており、これらの疾患に悩む患者・国民は、効果的な治療法や確かな情報のないまま、さまざまな症状に悩まされ、日常生活や社会生活にも深刻な影響がもたらされていますので、総合的なアレルギー性疾患対策を推進するため、次の事項を実現されるよう要望します。

- ・乳幼児健診においてアレルギー検査が促進されるよう、予算などを充実すること。
- ・アレルギー性疾患の病態・原因の解明、効果的な治療法の開発推進のため、研究費を大幅に増額することなど。

- ・ 駐車場特別会計
- ・ 老人保健特別会計
- ・ 介護保険特別会計
- ・ 補正予算
- ・ 11年度一般会計
- ・ 水道事業会計
- ・ 国民健康保険特別会計
- ・ 計
- ・ と畜場特別会計
- ・ 下水道特別会計
- ・ スキー場特別会計
- ・ 老人保健特別会計
- ・ 専決処分
- ・ 11年度一般会計補正予算など5件
- ・ 契約の締結
- ・ 長岡ニュータウン歩行者専用道1号線整備事業の変更財産の取得
- ・ 長岡ニュータウン西線用地人事
- ・ 助役の選任
- ・ 収入役の選任
- ・ 教育委員会委員の選任
- ・ 公平委員会委員の選任
- ・ その他
- ・ 市道路線の認定
- ・ 中之島町道路線の認定の承諾



市政の内容を聞く



5~ 11ページは、本会議での一般質問と答弁をまとめました。

問 市長は、県下第二の都市である当市を今後どんな都市にしていこうと考えているのか。

答 これからは本格的な地方分権時代を迎えるわけであり、各地方自治体が自立し、まちづくりの個性を競う時代であると考えています。

幸い当市は、二度の戦禍の中から復興を成し遂げてきたように、自立心や、新しいものに挑戦しようという精神が力強く息づいています。また、信濃川や東山、西山などのすばらしい自然があり、火焰土器、花火、米

百俵の精神といった全国に誇り得る文化や伝統、さらには特色を持った大学もあります。これらを大きな財産として、当市の風土や実情に即した独自の政策を展開し、世界にたった一つしかない個性的で魅力あるまちにしたいというのが私の目指すまちづくりの方向です。

そして、そういうまちをつくることにより、各地からさまざまな人が訪れ、さまざまな分野の貴重な情報もたらされることで、二十一世紀の当市の発展があるものと確信しています。

問 十二年度予算を見ると、厳しい財政状況の中、介護保険への対応や財政改革への努力は評価する。しかし、二十一世紀へのかけ橋となる予算としては、勢いが感じられない。市長は、どのような基本方針で予算編成に臨んだのか。

答 私は、市政をガラス張りにして、市民の知恵が生きる市政の実現を訴えてきましたが、十二年度はそうした改革への基礎づくりを行う年と位置付け、情報公開・市民参加の一層の推進、行財政改善の推進、景気対策・雇用対策の推進、少子高齢

市長の目指す まちづくりの方向は

十二年度予算編成に どう取り組んだ

社会へのきめ細かい対応ということを基本方針として、具体的には六項目の重点施策を掲げ予算を編成しました。

また、将来を見据えた市政改革の第一歩として、十二年度には市政改革アクションプログラムを四つのテーマで策定することとしています。

厳しい財政状況の中でしたが、二十一世紀を展望し、長期的な観点から魅力あるまちづくりを進め、当市発展の揺るぎない基礎を築くことを目指して、全力で予算編成に当たったつもりです。

3月定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。

- 近 藤 唯 一
 - ・市長の政治姿勢と平成12年度予算について
- 五 井 文 雄
 - ・市町村合併について
- 山 田 保一郎
 - ・教育、福祉行政について
- 石 橋 幸 男
 - ・平成12年度予算について
- 五十嵐 清 光
 - ・宮本産業廃棄物最終処分場の再拡張計画について
- 笠 井 則 雄
 - ・行財政改善推進計画について
 - ・雇用問題について
 - ・少子化対策について
 - ・場外馬券売り場の越路町への建設計画について
- 竹 島 良 子
 - ・介護保険制度について
 - ・児童虐待防止対策について
- 横 山 益 郎
 - ・雨水対策について
- 小 熊 正 志
 - ・行政サービスでのISO9001の認証取得について
 - ・民間活力(PFI手法)を生かした社会資本整備と地域経済の活性化について
- 恩 田 正 夫
 - ・市民参加型の行政体系と基本姿勢について
 - ・行政の意識改革について
 - ・中心市街地再開発の諸課題について
- 小 山 忠
 - ・市の産業振興政策について
- 土 田 九二男
 - ・地区コミュニティセンター事業の今年度の取り組みについて



行財政改善に どう取り組む

問 行財政改善推進計画に取り組み市長の基本姿勢と、十二年度の具体的な取り組みは。

答 行財政改善推進計画は、財政の再建、市政の透明性の向上、市民参加の一層の推進など、私が選挙で公約したことに合致しますので、計画を着実に実施する

というのが私の基本姿勢です。ただ、さらに見直すべきところは見直す、不足しているところは追加するという態度も必要かと思えますので、十二年度予算で、行政サービス向上のためのアクションプログラムを策定し、さらに行財政改善に取り組んでいきたいと考えています。また、厳しい財政状況の下、地方債の発行を最小限に絞り込み、学校給食の民間委託、定員適正化に基づく職員数の削減、事務事業の実施効果や効率性を高めるための事務事業評価シス



4月から開設された「市民情報ラウンジ」

テムの導入などを通じて限られた財源を有効に活用するとともに、情報ラウンジの開設などで積極的に情報提供を進め、市民の英知を集めた行財政改善を推進していきたいと思えます。

学校給食民間委託の 委託料は

問 行財政改善推進計画に基づき、十二年度から学校給食調理業務の民間委託が始まるが、委託料はどのくらいか。

答 十二年度の委託に要する経費は、阪之上小学校が千二百五十万円、西中学校が千九百五十万円です。

問 十二年度は委託しなくても、現在の調理員で対応できる

と思うが、退職者不補充で委託するという基本方針を変更したのか。

答 委託は、退職などの欠員の状況に合わせて実施していくものであり、退職者不補充でという考え方は変わっていません。調理員の配置は、学校と児童福祉施設を合わせた市全体の中で考えており、全体の欠員状況に合わせて委託を行うものです。

第二次新長岡発展計画 後期計画の策定は

問 第二次

新長岡発展計画の前期計画が十二年度で終わるが、後期計画の策定にどういうスタンスで臨むのか。

中でも、大型開発事業は、現状に合わせ抜本的に見直すべきだと思いがどうか。

答 基本構想の基本的な枠組みや考え方を継承しつ

つ、四年前に多くの市民の夢と英知を集めて策定した現在の基

本計画を尊重しながら、計画の内容を再点検し、十三年度から十七年度までの五年間の後期計画を策定したいと考えています。策定に当たっては、市民の意見の把握に十分努めるとともに、前期計画の実績と評価、社会情勢の変化を踏まえ、行財政改善推進計画や財政状況との整合性を図りながら、必要に応じて見直しを行い、新たな市民ニーズ

暮らし、福祉、教育 最優先の市政を

問 市長は、選挙で「変わらなげや長岡」と訴えて当選したが、十二年度の予算を見ると、長岡ニュータウン廃棄物運搬用パイプライン建設などのむだな事業が継続されており、これまでの市政とあまり変わりがない。今こそ、これまでの開発優先の市政から、市民の暮らし、福祉、教育を最優先する市政に変えるべきだと思いがどうか。

答 私は、新たな時代を迎えるに当たり、「情報公開による市民に開かれた市政、すべての市民が自分らしく暮らせるまち、大勢の人が訪れる魅力あるまちづくりを推進する」ということを市政執行の基本方針に据え、

や将来想定される課題にも対応した施策を盛り込んでいきたいと思えます。また、事業の実施手法にも創意工夫を凝らして施策を展開していきたいと考えています。なお、大型開発事業については、大型開発事業だからすべてやめるということではなく、必要に応じてきちんと見直しをしていきます。

その実現に向けて各施策に取り組んでいくつもりです。十二年度は、そのための市政改革の第一歩を踏み出す節目の年と位置付け、予算編成に当たりました。

これまでの開発型の大型公共事業は、時代背景もあり、将来のまちづくりのために必要な事業との認識で進められてきました。が、今後は、既存施設のリニューアルやできるだけ費用のかからない方法を検討することが重要になってくると思えます。

しかし、生活道路や学校、下水道の整備など、生活密着型の事業は今後も計画的に推進していきたいと考えています。

雇用対策に どう取り組む

問 長引く不況の下、厳しい雇用情勢を踏まえ、十二年度は雇用対策にどのような取り組みでいく考えか。

答 厳しい雇用・失業情勢に対応するため、雇用対策協議会を中心に、新規学卒者、一般求職者、高齢者、障害者など、それぞれの対象に適した就職選考会の実施や、合同求人説明会の実施回数を増やすなどして、各種事業を積極的に推進しているところです。

十二年度には、中高年齢者の雇用情勢が厳しいことから、引き続き中高年の離職者に対して再就職への支援を行うことにしています。また、新規事業として、二名の雇用開発推進員を採用し、公共職業安定所と連携しながら、求人開拓や求人要請を行うなど、雇用の確保に努めていきたいと考えています。

問 新たな雇用創出のため、

上越市のように、市で特別に臨時職員を採用する考えはないか。

答 現状では、仕事量と職員数のバランスは取れていると認識しています。したがって、新

明るい希望が持てる 産業振興策を

問 都市の盛衰は、産業の発展にかかっている。不況の今こそ将来の発展に向けたビジョンを持ち、明るい希望が持てる産業振興策を打ち立てることが苦難に直面している製造業を再生する道だと思うが、市長は製造業の振興についてどのようなビジョンを持っているのか。

答 産業の発展、特に製造業の活性化が地域経済や雇用の拡大に大きな影響を及ぼすものと認識しています。

産業の振興には、景気に左右されない体質づくりをはじめ、グローバル化が進む中での国際競争への対応、情報技術の活用、産・学・官の連携などが重要だと考えており、十二年度には、グローバル企業情報交換会の開催、チャレンジショップ運営事業、ベンチャー企業支援のための融資制度の拡充を予算化しました。

たに仕事をつくって職員を採用することになると、それ相応の財政支出が伴うため、現在の財政状況においては極めて厳しいのではないかと考えています。

問 今後も、活気ある当市の工業が形成されるように、最大限の努力をしていくつもりです。

問 当市の産業振興を効果的に推進するため、産・学・官の関係機関を網羅した産業振興推進会議のような組織を設置してはどうか。

答 当市には、技術科学大学をはじめとする学術研究機関や信濃川テクノポリス開発機構などの支援機関が集積しており、これらの支援機関と産業振興策についての情報交換会を年二回開催していますし、地域の企業と大学との技術交流を目的とした技術科学大学の技術者協会、高専の技術協力会の活動を支援しながら、企業の動向を的確に把握しているところです。

今後も、産業振興策について、関係機関との連携を密にしながら、積極的に推進していきたいと考えています。

コミュニティセンターの 今後の取り組みは

問 十一年度から、青葉台、四郎丸、上川西地区で地域施設のコミュニティセンター化と地域住民による地域コミュニティ活動推進事業が実施されたが、その成果と課題は。

答 スタートしてまだ一年たつていませんが、地区住民主体の推進組織を設立し、青少年健全育成活動やスポーツ・レクリエーション活動などが積極的に展開されています。また、コミュニティ活動の重要性が理解され始め、徐々に地域活動の輪が広がってきました。

例えば、学校との連携を深め、学習活動の中に郷土の歴史学習を取り入れ、郷土愛を醸成することによって大きな成果を上げている地区もあります。

しかし、参加する住民に限られた人になりがちのため、いかに多くの人からコミュニティ意識の重要性を認識してもらえる

かが今後の課題だと思えます。

問 コミュニティセンターの整備とコミュニティ活動推進事業の今後の方向は。

答 公民館、児童館、地区福祉センターを一体にしたコミュニティセンターは、基本的に現在の公民館三十地区に青葉台地区をプラスした三十一地区に整備する方針です。未整備や老朽施設の地区は、できるだけ早期に解決していきたいと考えています。

また、地域コミュニティ活動推進事業は、十二年度は新たに十日町地区で開始する予定にしています。今後は、各地区の住民意識の高まりや施設整備状況に合わせて全地区に拡大していきたいと考えています。



青葉台コミュニティセンター

宮本産業廃棄物処分場 再拡張計画への対応は

問 宮本産業廃棄物最終処分場は、あと二年程度で満杯になるため、再拡張が計画されている。産廃処分場は、産廃活動には必要なものであるが、安全・安心型でなければならない。

今回の再拡張について、地元にはこれ以上拡張してもらいたくないという意見もあるが、市長の産廃処分場に対する考え方はどうか。

答 どんなにリサイクルが進んでも、埋め立て廃棄物をゼロにすることは困難ですので、処分場が今後も必要であるという



宮本産業廃棄物最終処分場

ことは論を待たないわけですが、ただ、処分場の建設に当たっては、地元住民の健康と安全を守る立場から、地元住民の意向を最大限尊重して、地元の意見を時間をかけて的確に把握したうえで進める必要があるかと考えています。

問 前回の拡張の際、平成四年十二月に、地元と事業者、市で締結した細目協定は、現在も守られているか。

答 締結してから満七年が経過しましたが、四本の協定とも基本的には滞りなく実施され、その内容も守られています。

問 過去の水質調査の結果は良好で安心しているが、地元住民の理解を得るため、水質調査の結果を公開してはどうか。

また、最近問題となっているダイオキシンを調査項目に加えてはどうか。

答 排出水の水質調査は、国や県の基準より厳しくして、事業者が年十二回、市が二回実施しており、いずれも基準はクリアしています。

調査結果は、年三回の監視委

員会と宮本地区土木水利組合の会議で公表していますが、今後必要に応じ、説明会などでも公開したいと考えています。

また、排出水のダイオキシン測定については、新しい法律でも安定型の処分場には義務付けられていませんが、十二年度から市独自で河川のダイオキシン検査を実施することにし、宮本産廃処分場の排出水が流れ込む黒川も検査対象としていますので、その結果を見ながら検討していきたいと思えます。

空き教室を 地域総合センターに

問 少子化

によって余裕ができてつつある学校施設を、地域住民の生涯学習や福祉活動の場など、多様な役割を担う地域総合センターにしてはどうか。

答 学校施設の有効活用は、既に実例があり、有効な方策の一つと考えています。地域住民

の意識や空き教室の状況、運営方法などを考慮しながら、今進めている地域コミュニケーション構想の中に組み込んでいけるかどうか検討したいと思えます。

問 子供の本離れが進んでいるが、読書は人間形成に大きな効果がある。学校での息の長い読書運動を推進してはどうか。

答 読書は人間形成に大きな役割を果たし、特に創造力豊かな心や言語能力を育成するうえで

児童虐待防止 対策の推進を

で欠くことができないものであると考えています。
市内の小・中学校では、いろいろな形で読書活動を行っており、中でも三十一校が始業前や放課後などに全校一斉の読書活動を実施しています。学力を伸ばす中心は国語であり、読書活動はそれを支える重要な柱だと認識していますので、今後とも読書指導に力を入れていきたいと考えています。

問 全国の児童相談所に寄せられる児童虐待に関する相談が増加の一途をたどっているが、当市の状況はどうか。

答 十一年度は二月末までに市の家庭児童相談所で十三件、県の長岡児童相談所で二十九件の相談を受けており、年々増加しています。

問 深刻化する児童虐待に対応するため、県では関係機関による児童虐待防止連絡会議を設置したが、市も各機関の連絡・支援体制を整備する必要があると思いがどうか。

答 現在、市に児童虐待に関する相談があった場合、児童が

通っている保育所や学校、民生委員との意見交換、情報交換を通じて虐待の実態を確認したり、県の児童相談所から助言・指導を仰ぐなど、必要に応じて関係機関相互の連携に努めながら、相談に応じるところです。
指摘のように、県では児童虐待防止連絡会議を設置し、併せて地区別のネットワーク組織づくりを予定しており、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応を目指して新たな事業に取り組みことにしていますので、当市も県の動向に合わせて児童虐待防止対策を進めていきたいと考えています。

介護保険の苦情窓口 市にも設置を

問 介護保険の要介護認定に対する不服申し立ては都道府県介護保険審査会がサービスに対する苦情は都道府県国民健康保険団体連合会が対応しているが、いずれも県単位のものであり、市民が利用しやすい窓口ではない。市民の苦情などの

的確に対応する窓口を市に設置してほしいがどうか。

答 介護保険制度の苦情や不服申し立ては、いずれも市町村を経由して行われるものと考えており、苦情や不服がある場合には、まず市に聞かせてもらうよう、市政だよりや各地区での制度説明会でお知らせしています。また、苦情に対応する専用窓口を介護保険課に設置して、窓口で説明したり、サービス提供事業者に聞き取り・実態調査を行うなど、被保険者の立場に立った対応に努めていきます。



介護保険課

問 介護保険利用料の自己負担が一定額を超えた場合に払い戻される高額介護サービス費は、支給まで二カ月かかり、低所得者はその間生活費に困ることも考えられるので、市で立て替え払いをしてはどうか。

答 指摘のとおり、二カ月間は立て替えて負担してもらうことになりませんが、この間のつなぎ的な貸付制度として、社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付制度で、低所得世帯を対象にして四十九万八千円を限度に無利子で借りることができ、この制度を利用してもらいたいと考えています。



国民健康保険料の 引き下げを

問 介護保険の実施に伴い、国民健康保険料に介護保険料が上乗せされ、市民負担は大変になる。国保から介護保険に移行する医療費分を、国保料の引き下げに充てることはできないか。

答 介護保険の実施に伴い、国保の医療費の一部が介護保険に移行しますが、医療費が毎年増加している中で、十二年度は十一年度の保険料を上回る見込みです。基金積立額の多い市では、基金を取り崩して保険料の軽減に充てることもあるようですが、当市の国保財政は、実質収支が毎年赤字で、基金積立額も少ないため、基金を取り崩すことは極めて難しい状況です。介護分の保険料の引き下げについては、十二年度当初に介護円滑導入給付金が交付され、これを保険料の軽減に充ててもよいとの情報が入っていますので、国・県の正式な通知を待って対応したいと考えています。

また、医療費分の保険料については、十一年度の決算見込みを勘案して、できるだけ引き上げを抑制する方向で検討したいと思えます。

市町村合併に対する 考え方は

問 今、市町村行政を取り巻く情勢は大きく変化し、市町村合併の推進が大きな課題となっている。新潟市周辺では、既に合併に向けた準備が進められているが、当市の合併に対する考え方はどうか。

答 住民の日常生活の範囲が大きく広がりが、市町村の枠を超えた行政需要が増してきていることや、地方分権の推進により、市町村はこれまで以上に自己決定や自己責任が問われ、ある程度の規模や行政能力を備えることが必要になることから、合併の必要性が高まってきているということについては同感です。

県では、十二年度中に国の指針に基づいて県内の合併の枠組みを示すことになっていますので、当市も合併の方向性について真剣に検討する時期に来ていると認識しています。

しかし、合併には相手の市町村の意向が大事ですし、市民の理解と協力が必要ですので、合併についての市民の議論が盛り上がるように努めていきたいと思えます。具体的には、十二年度に広域連携推進プログラムを策定し、広域活動の実態把握を行うとともに、市内の諸団体との懇談会などを開催する中で、市民のニーズをつかんでいきたいと考えています。

また、長岡地域広域行政組合でも、広域行政体制整備検討委員会を設置して、広域行政のあり方や合併について議論しながら、より総合的な連携・協力体制の方向を検討することにしていきます。

問 合併する場合の人口規模や面積は、どのくらいをイメージしているか。

答 面積はともかくとして、人口規模については、二十万人以上で特例市、三十万人以上で中核市になりますので、当市が合併を目指す場合にはこれらが一つの目安になると思えますが、現実的には長岡地域広域市町村圏をベースに議論を進めていくことになると考えています。



都市雨水対策計画の 早期策定を

問 下流の河川改修がなかなか進まず、稲葉川流域の富貴亀・川崎地区では、たびたび浸水被害に遭っている。

十一年度から国、県、市で都市雨水対策協議会を設立し、都市雨水対策計画の策定について検討を進めているが、速やかに実施に移してほしいがどうか。

答 雨水対策は、安心して暮らせる住みやすいまちをつくるうえで基本的な条件であると考えており、全力を挙げて取り組んでいきたいと思っています。

都市雨水対策計画は、十一年度と十二年度の二カ年で、柿川と稲葉川流域を対象として計画をまとめる方向で進めています。

しかし、稲葉川流域の富貴亀・川崎地区は、急速な市街化の進展により家屋が密集し、河川の拡幅が難しい状況になっているため、流域での雨水の貯留、パイパス河川の設置、下水道大口径雨水幹線の設置など、多角的に方策を検討する必要がありますが、現在関係機関と調整中ですので、しばらく時間を要するものと考えています。



問 こうした中、長岡東パイパスの東側の川崎町萱場地区に長岡中央総合病院の移転が計画され、稲葉川下流の住民からは慎重な対応を望む要望書が出ている。市はこの問題にどう対応していくのか。

答 長岡東パイパスの東側は、将来市街化区域として想定していない地域ですので、大規模な開発が行われることには慎重に対応していく必要があると思いますが、現行の法令では病院のような公益上必要な施設は、市街化調整区域でも立地可能にな

市民参加型の行政を どう進める

つていきますので、今後、都市計画法その他の関係法令に照らし合わせながら、総合的に判断していかなければならないと考えています。

問 市長は、情報公開と市民参加の一層の推進を市政執行の基本方針に掲げているが、一口に市民参加と言っても、実行するのは大変難しい。

市民参加を進めるには、市民の自治に對する共同意識を高揚させ、行政への関心を高めることが重要だと思

うが、どう進めていくのか。
答 市民の行政への関心を高めるには、やはり情報提供が大切ですので、十二年度には情報提供に関する基準を設け、積極的に情報公開を行っていきたくて考えています。また、市民の要望に応じて地域に出かけ議論

することも有効な手段だと思えます。そういうことを通じて、押しつけ型ではなく、自発的に行政への関心が高まり、市政に対する共同意識が高揚してくるのではないかと考えています。

問 市民参加が進むと、市民の発言が活発になるが、市民の声をどのように取舍選択し、まとめ上げていく考えか。

答 市民の声を聴くときに最も大切なことは、行政側が政策を立案する前にきちんと聴くことだと思えます。また、市民の声をすべての方にするのはなく、大局的に判断しながら政策を立案し、ある程度案ができた段階でまた市民に情報公開し、キャッチボールしていく中で、初めての確に市民ニーズを把握できると考えています。

最少の経費で 最大の効果を

問 行政サービスを行う財源は、大半が市民の税金である。

最少の経費で最大の効果を上げるため、庁舎清掃業務の一部自前化や公共工事の積算単価の見直しなどを行い、徹底した経費節減に努めてほしいがどうか。

答 民間や市民の視点を行政運営に生かしながら、行財政改

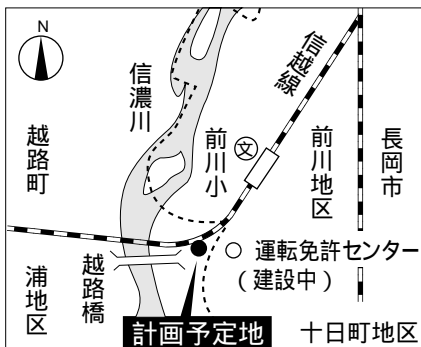
善推進計画を着実に実施するとともに、指摘のような改善項目に掲げないことも取り上げるため、創意工夫を心掛けていきたいと思えます。また、十二年度に行政サービス向上プログラムを策定する中でも検討したいと考えています。

中心市街地の魅力を 引き出す再開発を

問 中心市街地の魅力を引き出すには、現在のような街区ごとの再開発でなく、全体で取り組み、同業種の専門店を集積することが必要だと思いがどうか。

答 現在、中心市街地では、活性化基本計画に基づいて、まさににぎわいと活気を取り戻すためのさまざまな事業に取り組んでいます。

再開発事業は、大手通中央地区、大手通表町地区の二地区で検討されていますが、事業化に当たっては採算が合うかどうか最大の課題であり、準備組合では、どうしても魅力ある商業施設が建設できるか検討を進めているところです。同業種の専門店の集積は、関係者の意向や条件が整うことが必要であり、なかなか難しいと思っています。



場外馬券売り場 建設計画に反対を

問 越路町への場外馬券売り場建設計画について、

当市の前川・十日町地区では九割近くが反対している

ので、市から県競馬組合の責任者である

県知事に、反対の意向を文書で伝えてほしいがどうか

答 これまで県競馬組合や越路町には、当市の周辺住民の意向を幾度となく伝えてきました。特に越路町に対しては、一月二十四日に文書で申し入れ

をしています。その結果、周辺住民の直接の働きかけもあって、西栄建設と県競馬組合では、三月七日に関係町内に対し説明会を開催しています。

このように県競馬組合も今後周辺住民の理解を得るべく努力すると思われまますので、直ちに文書ということではなく、しばらく推移を見守っていきたく考えています。

幼児医療費助成の 対象年齢拡大を

問 十二年度は、幼児の入院医療費助成の対象が一歳拡大され、四歳までとなったが、早期に六歳まで拡大してほしいがどうか。

答 市の児童育成計画では、十二年度までに入院医療費の助成を就学前まで拡大することにしています。財政状況から達成できませんでしたが、今後、第二次新長岡発展計画後期計画を策定する中で検討していきたいと思えます。

なお、この制度は、県の事業として県内全域で等しく実施されるのが望ましいと考えていますので、県に対し助成範囲を拡大されるよう要望していきたいと思えます。

ISO9001の 認証取得を

問 市役所でISO9001の認証を取得した場合、業務の手順がマニュアル化され明確になるため、市民サービスの向上、行政の透明性の確保、業務効率化によるコスト削減、職員の意識改革などが図られ、行政改善の推進にとって有効な手段になる

と思う。

当市も、ISO9001の認証を取得し、市民との接点が多い課から取り組みを始めてはどうか。

答 当市では、行財政改善推進計画に基づき、十二年度から事務事業評価システムを本格導入する予定にしています。この事務事業評価システムは、事務事業に効果や効率性などについて客観的な尺度を設定し、継続的な改善を図っていくことに重点を置いたシステムであり、ISO9001の目的である顧客

(市民)のニーズに答えられるように、品質(行政サービス)を向上させるといふ考え方と一致するものだと考えています。

このような取り組みと併せてISOの認証を取得することは、大きな費用と時間、新たな体制づくりが必要になりますので、現段階では、動きだした事務事業評価システムの取り組みを着実に実効性のあるものとして進めていく中で、今後考えていく課題ではないかと思っています。

PFI手法を生かした 社会資本の整備を

市民との接点が多い部署、窓口も事務事業評価システムによる全庁的な取り組みの中で市民サービスの向上を図ることにしていますので、この取り組みの成果を分析、評価したうえで、全体的なシステムの中で考えていきたいと判断しています。



問 自治体財政が危機的状況にある今、従来の手法の踏襲では、この危機を乗り越えることはできない。行財政改善を着実に実施しながら、市民サービスを落とさずに社会資本整備を進めるには、民間の資金やノウハウを活用するPFI手法の導入が必要だと思ふ。そのためには、まずPFIを位置づける政策的なポリシーや戦略を明確にすることが重要だと思ふが、市長の考えはどうか。

答 PFIの導入は、私の考え方と一致する提案であり、当市でもPFI研究会を立ち上げ、本格的な導入に向け調査研究していきたいと考えています。この研究会は、市の関係課、金融機関、商工会議所、数社の企業で構成し、一年かけて、PFIの現状把握、問題点の検証、他都市の事例研究、モデル事業の設定などに取り組んでいきたいと思えます。

PFIをただ単なる事業手法というとならえ方ではなく、今後の財政戦略はもとより、行政運営の基本的な姿勢にも大きな影響を及ぼすものと考えており、この研究会での議論を通じて、方向性を明確にする方針です。

2月
臨時会

議員提案で 交通安全条例を制定

二月二十二日に臨時市議会が開かれ、議員提案による「長岡市交通安全条例」が全会一致で制定されました。

当市では、昭和三十六年十二月に交通安全都市宣言を行い、これまで各種交通安全対策を推進してきました。

しかし、ここ数年、当市での交通事故は、人身事故は減っているものの、死亡事故が増え、今後、高齢社会への移行や自動車交通量の増大によって、交通事故の増加が懸念される状況にあります。

そこで、市民、行政、関係機



詳しくは会議録を ご覧ください

本会議、委員会の会議録は、市役所の議会図書室、情報公開コーナー、各市立図書館、公民館に備えてありますので、ご覧ください。

なお、3月定例会の会議録は、5月下旬に出来上がる予定です。



関が一体となって交通安全対策を推進し、安全で住みよいまちづくりを進めていくための条例を制定しようと、昨年十二月から議会内に交通安全条例制定検討委員会を設置し、検討を重ねてきた結果、議員提案で条例制定に至ったものです。

なお、この条例は、市、市民

事業者などの交通安全に向けて

取り組まなければならない責務

などが規定してあり、四月一日

から施行されています。

請

願



採択されたもの

・アレルギー性疾患対策の早期確立に関する請願

子供と女性の健康を守る会代表

溝口 サチ子ほか

不採択となったもの

・国民健康保険料引き下げに関する請願

長岡市社会保障推進協議会会長

石黒 三沙子

継続審査となったもの

・戦前戦時期の歴史事実確定のための国立国会図書館法の一部改正に関する請願(継続分)

戦争被害調査会法を実現する長岡市民会議代表

児嶋 俊郎

陳

情



報告されたもの

・定住外国人の地方参政権付与反対に関する陳情

在日本朝鮮人総聯合

会新潟県中越支部代表 金 二龍

・日本人拉致事件の全貌解明に関する陳情

横田めぐみさん等被拉致日本人救出新潟の会会長

小島 晴則

・学校給食の完全米飯化に関する陳情

日本農民組合新潟県連合会執行委員長

目黒 吉之助

・公共事業の発注に関する陳情

社団法人長岡市建設業協会会長

清水 正之



市議会を あなたの 目と耳で

本会議や委員会は、どなたでも傍聴できます。お気軽にお問い合わせください。

なお、次の定例会は、六月に開かれます。

詳しくは、議会事務局へ
☎ 39・2244

議会 日誌



27	23	22	21	17	16	15	14	13	10	9	7	3	2	7
議員協議会	議会運営委員会	総務委員会	(最終日)	3月定例会本会議	議会運営委員会	総務委員協議会	総務委員会	建設委員会	文教社会委員会	産業環境委員会	(3日目)	3月定例会本会議	(2日目)	3月定例会本会議
議員協議会	議会運営委員会	総務委員会	(最終日)	3月定例会本会議	議会運営委員会	総務委員協議会	総務委員会	建設委員会	文教社会委員会	産業環境委員会	(3日目)	3月定例会本会議	(2日目)	3月定例会本会議